

令和9年度 認定こども園概要（令和8年10月1日の照会に基づく）

認定こども園名称		太白すぎのこども園			
ホームページ		http://hakushokai.com/suginoko/			
所在地・問合せ先		〒982-0037 仙台市太白区富沢西4丁目11-5 TEL: 022-743-3715			

特別支援教育・保育			受入れの可否	可	
			方 針	・面接及び専門家の意見等により受け入れを判断します。 ・集団での保育が可能な場合は基本的に受け入れています。	
保育料等費用	無償化対象	保育料(月額)	1号認定児は満3歳児から、2号認定児は3歳児クラスから、全額無償となります。また、3号認定児は市町村民税非課税世帯、生活保護世帯、里親世帯、第2子以降の児童の場合、全額無償となります。		
	無償化対象外(※1)	入園時に必要な費用			円
					円
					円
		その他月額費用	給食費	6,000円(1号)6,800円(2号) 円	
			教材費(3, 4, 5歳児のみ)	800 円	
			保護者会費	300 円	
			衛生費	100～150 円	
			布団リース(2号、3号のみ)	1,200 円	
	その他費用			円	
			円		
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 7:30～9:00		
		料 金(※2)	1時間300円		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 13:00～18:00		
		料 金(※2)	1時間300円		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	長期休業日 7:30～18:00		
		料 金(※2)	1時間300円		
	実施しない日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	可			
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	可			
延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金受入可能年齢/月齢	月～金 19:15まで 月額3,000円 日額500円 1歳半～		
◆◆保育料等の無償化について◆◆ 以下は制度に関する一般的な説明であり、当園における実施内容を示すものではありません。 ※1 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費等)は、無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の児童と第3子以降の児童は、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。 ※2 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)又は多子世帯利用給付認定を受けた児童を対象に、利用日数に応じて日額490円(3～5歳児クラスは月額上限12,300円、満3歳児は月額上限17,700円)まで無償となります。 なお、2・3号認定児の延長保育料は、無償化の対象外です。 詳細は、仙台市ホームページをご覧ください。 「幼児教育・保育の無償化について」 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html 「第2子以降の保育料無償化について」 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikuryo_r08.html					

児童の安全確保に向けた取り組み	・保育士による園内不審者訓練を行っている。 ・絵本や紙芝居等を用いて児童の防犯教育を行っている。					
卒園児の通う主な小学校	富沢小学校・大野田小学校・西多賀小学校・長町南小学校					
職員の状況	施設長	1名	保育教諭	24名	保健師・看護師	1名
	栄養士	1名	調理員・用務員	1名	事務員	1名
	バス運転手	0名	清掃員	0名	合計	29名
乳児保育事業	実施の有無	あり				
	乳児受入月齢	2ヶ月～				
	乳児保育に関する特記事項	・子ども一人ひとりの成長発達に合わせて、絵本やおもちゃ等、保育環境を整え、子どもたちが安心して過ごせるようにしています。・栄養士が乳児一人ひとりに合わせて離乳食計画をたて、園内の調理室で調理しています。また、月齢に合わせた食事にするために定期的に保護者と栄養士が面談しながら離乳を進め、スムーズに幼児食に移行できるようにしています。・SIDS予防を実施(睡眠中のチェック)○SIDSチェック表を用いて安全管理を行っています。				
園庭遊具	きょうりゅう型複合遊具、のぼり棒、アンパンマンゴーランド、ログハウス					
その他 (特色等)	・絵本5,000冊の蔵書があり、毎週絵本の貸し出しを行っている。(2歳児～) ・広い園庭があり、のびのびと戸外遊びを楽しむ事ができ、行事では夏まつりや運動会等も園庭で行っている。 ・外部講師による体操教室(3・4・5歳児)とサッカー教室(4・5歳児)を行っている。 ・食物アレルギーを持つ子どもに対しては、除去食による給食提供等の対応が可能。					